

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 奥村 孝宏

●議第68号 多治見市税条例等の一部を改正する
について

「改正後は、DV被害者等の税の証明書等の住所欄にダミーの住所が記載されると説明があった。今は無記載でもよいと聞いているが、改正後も無記載とすることは可能なのか」との質疑に対し、「法施行日の令和6年4月1日以降は、ダミーの住所の届出がされ、それが市に回付されてきた場合は、市は必ずその住所を記載することになる」との答弁がありました。

●議第69号 多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて

「使用料徴収の対象となる具体的な事例はどのようなものか」との質疑に対し、「現在2つの事業に対し、土地等を使用させている。1つはシェアサイクルで、本庁舎、笠原中央公民館、小泉公民館など市内10カ所の市有施設に設置されている。もう1つはスマートロッカーで、本庁舎など2カ所に設置されている」との答弁がありました。

●議第76号 令和4年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

岐阜県太陽光発電設備等設置費補助金について、「設備の撤去に対しても補助金を求める声があるが、そのような議論はあるのか」との質疑に対し、「議論はない」との答弁がありました。

経済建設常任委員会

委員長 山田 徹

●議第70号 多治見市手数料条例の一部を改正するについて

「既存の住宅でも長期優良住宅の基準を満たすことができれば、認定が受けられるのか」との質疑があり、「基準を満たしていれば、認定を受けることができるようになる。詳細な運用方法は、施行日である10月1日までには示されるものと考えている」との答弁がありました。

また、長期優良住宅の認定制度の周知について質疑があり、「住宅を販売するときのメリットにもなるため、現状は、ハウスメーカー主導での認定手続きとなっている。市のホームページや窓口でのPRを積極的に進めていきたい」との答弁がありました。

●議第73号 多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて

企業誘致に関するこれまでの姿勢、今後の取り組みについて質疑があり、「優良企業で、特に地域貢献度が高い企業に対して、誘致活動を展開してきた。今後、同じようなスタンスで取り組んでいく」との答弁がありました。

●議第76号 令和4年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

ロケツリズム推進事業費について、「第1回やき

厚生環境教育常任委員会

委員長 玉置 真一

●議第72号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて

受け入れ開始時間を早くし、終了時間を3段階とした利用時間の設定の経緯について質疑があり、「利用者アンケートから得た利用者ニーズを反映させたものである」との答弁がありました。

●議第74号 多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

「浴室の廃止、改修により、シャワー室は増設されるのか」との質疑があり、「シャワー室は、現状の1つのままであるが、ユニット型で快適に利用できるものに改修する」との答弁がありました。

●議第76号 令和4年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

放課後児童健全育成事業施設整備費について、「すべてのたじっこクラブでミニ環境が整ったのか」との質疑があり、「昨年度、接続調査を行い、先行して市之倉小・養正小・共栄小の工事を行った。今年度、昭和小と根本小の工事を終えると、すべてのたじっこクラブでインターネットに接続できるようになる」との答弁がありました。

予防接種費について、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の接種勧奨を控えていた間に、接種時期が過ぎてしまった方への接種の周知について質疑が

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第68号	多治見市税条例等の一部を改正するについて	原案可決
議第69号	多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第75号	令和4年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	
議第76号	令和4年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	
議第79号	町の区域の変更について	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「財政力がある団体も交付対象となっているのか」との質疑に対し、「財政力にかかわらず、算定公式により、交付額が決まる」との答弁がありました。

さらに、「同交付金の多治見市に対する累計の交付額はどれほどか」との質疑に対し、「令和2年度は、12億7千378万2千円、令和3年度は、3千703万3千円、今年度は、3億8千946万9千円である」との答弁がありました。

●議第79号 町の区域の変更について

「変更後の陶都の杜二丁目から三丁目までは、おおむね何世帯を予定しているのか」との質疑に対し、「変更後の陶都の杜二丁目は120筆、一丁目は180筆、三丁目は158筆を予定している」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第70号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第73号	多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて	
議第76号	令和4年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	

もの甲子園」の開催により、多治見への関心が向上したのか」との質疑があり、「受賞者の方からは、多治見市陶磁器意匠研究所に入りたいという声も聞いている。今後とも継続的に「やきもの甲子園」を開催しようと考えている」との答弁がありました。

また、地域公共交通対策関係費について、路線バス乗客数における新型コロナウイルス感染症の影響について質疑があり、「最も影響の大きかったホワイトタウンのバス路線で、年間30万人ほど利用していたが、令和3年度は20万人弱まで乗客数が減っている。定期券の購入が減っているとのことであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、通勤通学で利用する乗客が減っていると考えられる。我々も知恵を出し合い、なんとか改善したいと考えている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第72号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第74号	多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第75号	令和4年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	
議第76号	令和4年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	

あり、「対象の方には、はがきでお知らせし、希望があれば問診票を送りする。ホームページやLINEなどの情報ツールも利用してお知らせしていきたい」との答弁がありました。

地球温暖化対策地域推進計画関係費について、岐阜県の新しい補助制度と従来の市の補助制度との併用ができないことについて質疑があり、「岐阜県が、国や市の補助金を含む他の補助金との併用は不可としており、市としても併用不可とする」との答弁がありました。

また、「従来の市の補助制度は、太陽光発電設備と蓄電池の両方を設置しなければいけなかったが、岐阜県の新しい制度は、太陽光発電設備の設置だけでも補助金が受けられるのか」との質疑があり、「太陽光発電設備の設置だけでも補助金が受けられる。蓄電池を設置する場合は、太陽光発電との同時設置が条件である」との答弁がありました。